

要求資料，データ等のまとめ

目次

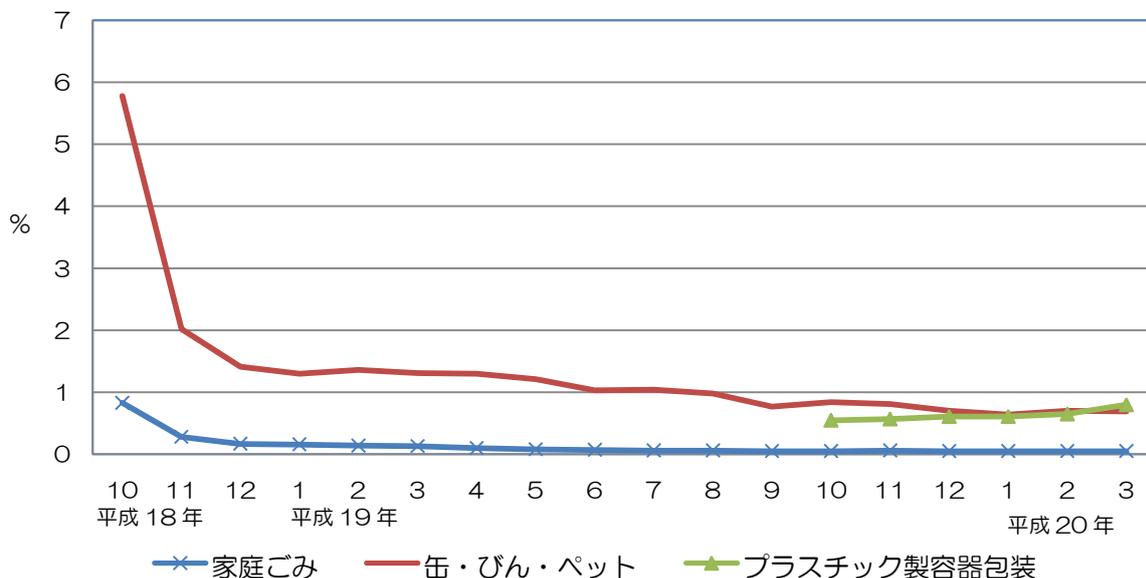
1-1	有料化財源の内訳（平成20年度予算）	P1
1-2	不適正排出・不法投棄の状況と不法投棄対策	P2
2-1	プラスチックごみの減量による焼却体制の変化	P3
2-2	ごみ質細組成	P4
2-3	温室効果ガス削減率（44%）の積算根拠データの提供	P5~6
2-4	缶，びん，ペットボトル資源化に要する費用，資源化物売却額	P7
2-5	容器包装リサイクル法について	P8~9
2-6	就業人口及びごみ総排出量と市内総生産の関係	P10
2-7	観光客の他都市比較	P11~13
2-8	政令指定都市比較データ	P14~17
3-1	現行の収集品目，収集日及び夜間収集に関する検討データ	P18
別紙1	（有料化財源活用事業一覧）	
別紙2	（有料指定袋制導入前後の市民アンケート調査結果）	

1-1 有料化財源の内訳（平成20年度予算）

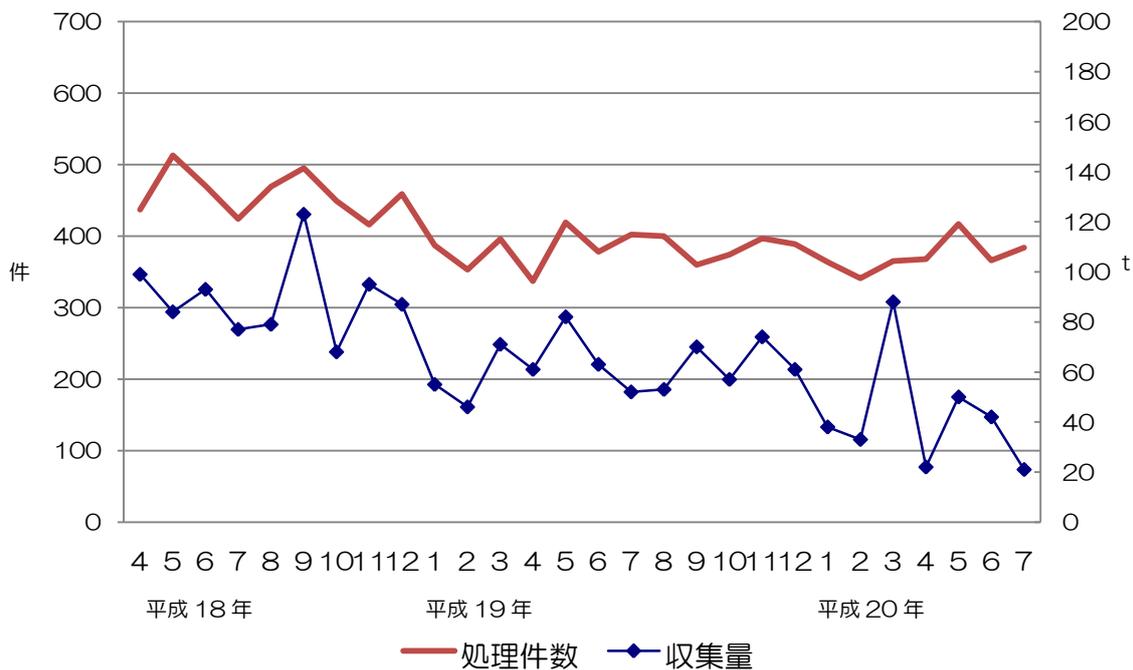
事業名		予算額（千円）
歳出	ごみ減量，分別・リサイクルを促進する事業	900,000
	生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験	20,000
	環境体験学習プログラム	5,000
	総合環境情報誌「京（みやこ）のごみ減量事典」	13,300
	ごみ減量相談窓口事業	42,600
	ごみ減量推進会議の活動支援 地域ごみ減量推進会議（100会議） 2R型エコタウン構築事業 「包装材回収ボックス」の設置・利用促進	43,400
	京（みやこ）の環境みらい創生事業	33,000
	各区環境パートナーシップ事業	14,100
	不用品リサイクル情報案内システム「いつでもフリーマ！！」運用	4,000
	リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収	40,600
	廃食用油燃料化事業市民回収支援	39,000
	コミュニティ回収制度	44,000
	蛍光管拠点回収	9,400
	電動式生ごみ処理機等購入助成	37,000
	空き缶，空きビン，ペットボトルのリサイクルの推進	66,800
	プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	404,000
	ごみ減量啓発経費 ごみの減量及び適正排出促進の普及啓発 ごみ処理施設見学会	52,600
	まちの美化活動への支援 防鳥用ネット無償貸与 ボランティア袋の配布	27,200
	不法投棄対策 不法投棄監視カメラ貸与	4,000
	有料指定袋制に係る経費	1,138,400
指定袋製造経費 家庭用指定袋 5種類 資源ごみ用指定袋 4種類 製造総袋数 約 1.4 億袋	816,715	
保管配送経費	106,034	
手数料徴収事務等経費	215,651	
歳入	手数料	2,038,400

1-2 不適正排出・不法投棄の状況と不法投棄対策

1 不適正排出率の推移



2 不法投棄件数と処理量の推移

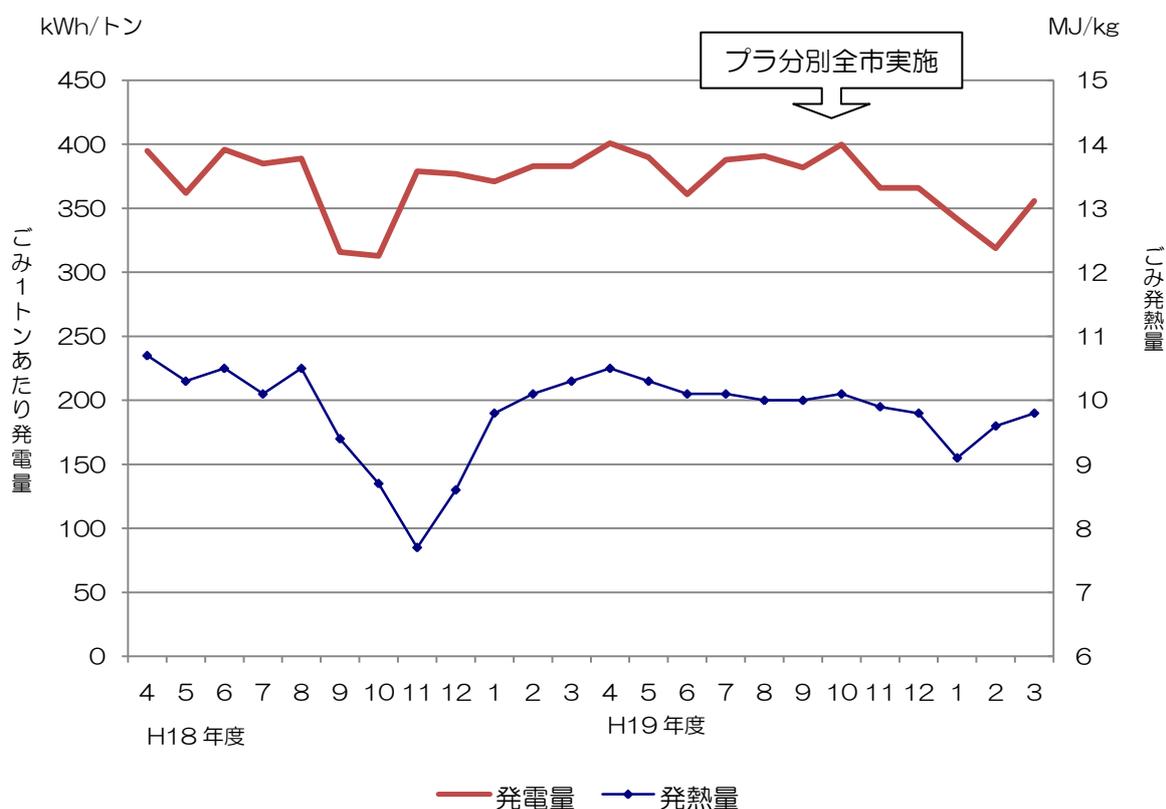


3 不法投棄対策監視カメラの実施状況

市内 10 箇所に 23 基の監視カメラを貸与・設置している（平成 20 年 9 月現在）
 今後も地域団体の依頼があれば、監視の目が届きにくい場所を中心に監視カメラを貸与・設置することで、不法投棄の抑止力を高めるとともに、不法投棄者を特定して告発できる状況を提供していく。

2-1 プラスチックごみの減量による焼却体制の変化

平成18年4月から平成20年3月までのごみ発熱量及びごみ1トンあたりの発電量について、月ごとの全クリーンセンター平均値を以下に示す。

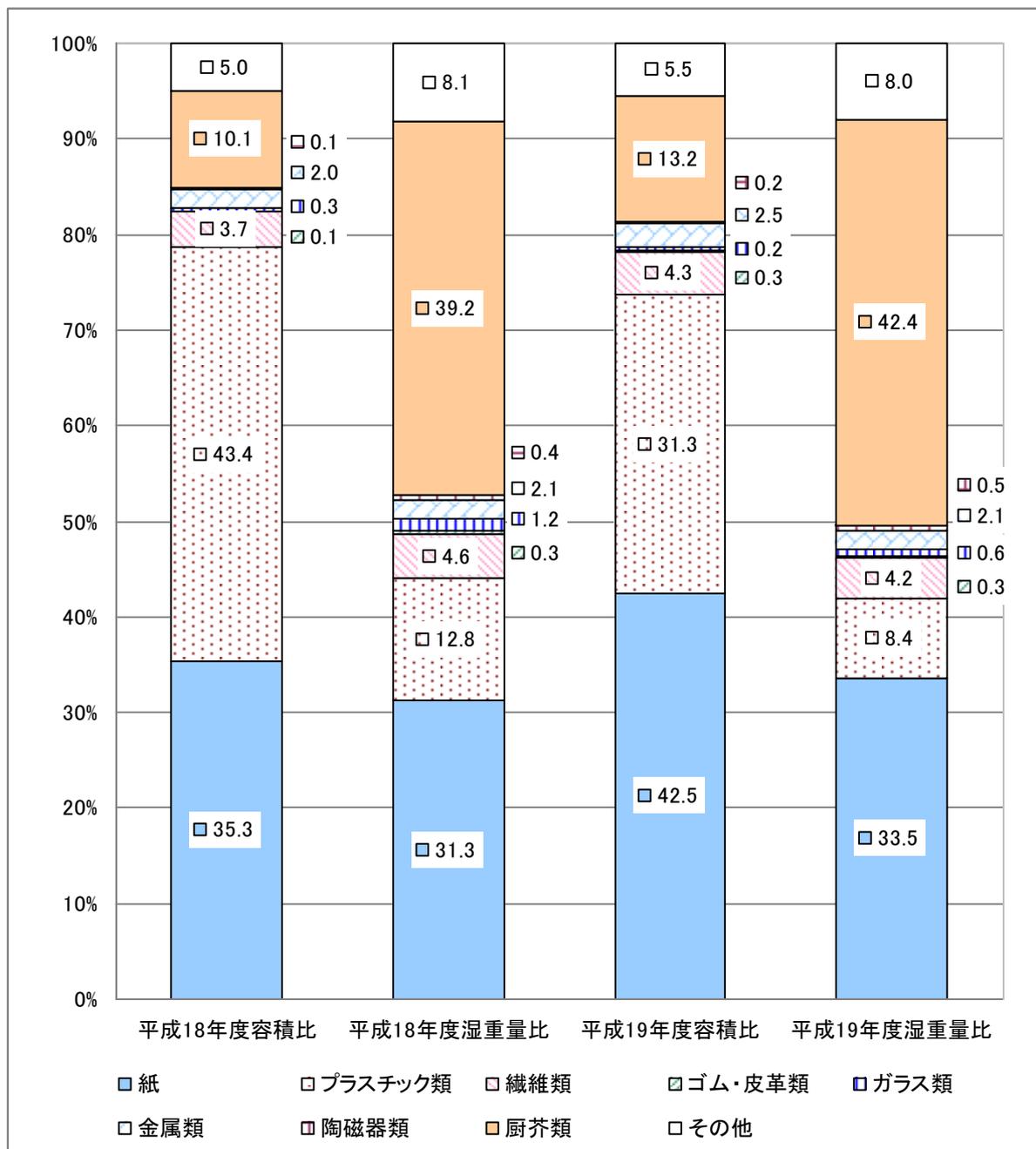


プラスチック製容器包装の分別全市実施前後において、各クリーンセンターの発電量の大きな変化は認められないものの、発熱量・単位重量当たりの発電量ともに、緩やかな減少傾向がみられる。

実施前後の家庭ごみ中の容リプラの組成比率は約4%減少しており、これに伴い発熱量も減少していると考えられる。

ただし、全焼却ごみ中、家庭ごみの割合は約40%であり、残る60%のごみ組成に大きな変化は見られないため、現時点での焼却ごみ全体の発熱量変化は小さなものと思われる。

2-2 ごみ質細組成



プラスチック類の容積は、分別収集の開始により約 12%減少しているが、紙類の 43%に続き、31%と 2 番目に大きな割合を占めている。

2-3 温室効果ガス削減率（44%）の積算根拠データの提供

1 「ごみ戦略 21」での温室効果ガスの排出量計算（※）

項目		H18 (t-CO ₂)	H19 (t-CO ₂)
排出	①クリーンセンターでのプラスチック焼却に伴う CO ₂ 排出量	235,069	150,640
	②クリーンセンターでの全焼却に伴う N ₂ O, CH ₄ 排出量	9,477	8,685
削減	③クリーンセンターでの売電による排出量削減量	25,587	30,699
	④リサイクルによる排出量削減量	13,210	11,995
合計	(①+②-③-④)	205,749	116,631

基準年度との比較

		対 H13 年度比
平成 13 年度	20.6 万 t-CO ₂ /年	(基準年度)
平成 18 年度	20.6 万 t-CO ₂ /年	0%削減
平成 19 年度	11.6 万 t-CO ₂ /年	44%削減

（※）「ごみ戦略 21」での温室効果ガス排出量計算は他の計画と一部に違いがありますが、途中で計算方法を変更すると推移の把握・評価が困難となるため、ここでは計画策定時と同様の方法で算定しています。

2 計算の内訳

① クリーンセンターでのプラスチック焼却に伴う CO₂ 排出量

[各区分のごみ量]×[各ごみ中のプラスチック類組成比率]×[排出係数]=[CO₂ 排出量]

	収集量 (t)	組成比率 (湿%)	プラ量 (t)	排出係数 (t-CO ₂ /t)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
家庭ごみ	230,406	8.41%	19,377		
大型ごみ	5,520	4.19%	231		
業者収集ごみ	245,805	13.48%	33,135		
市民持込ごみ	82,723	4.19	3,466		
①小計			56,209	2.68	150,640

② クリーンセンターでの全焼却に伴う N₂O, CH₄ 排出量

[焼却量]×[排出係数]×[地球温暖化係数]=[CO₂ 排出量]

	焼却量 (t)	排出係数	地球温暖化 係数	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
N ₂ O	568,228	0.000000079	21	1
CH ₄	568,228	0.0000493	310	8,684
②小計				8,685

③ クリーンセンターでの売電による排出量削減量

[売電量]×[排出係数]=[CO₂ 削減量]

	売電量 (MWh)	排出係数 (t-CO ₂ /t)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
③小計	213,578	0.378	30,699

④ リサイクルによる排出量削減量
 [再資源化量]×[排出係数]×[CO₂/C]

	再資源化量 (t)	排出係数 (t-CO ₂ /t)	CO ₂ /C	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
びん	3,047	0.082	44/12	916
アルミ	583	1.841	44/12	3,935
スチール	1,550	0.381	44/12	2,165
ペットボトル	2,478	0.508	44/12	4,616
紙パック	110	0.900	44/12	363
④小計				11,995

2-4 資源化に要する費用、資源化物売却額

1 缶・びん・ペットボトルの再資源化にかかる経費（平成18年度実績）

区分	収集運搬 (人件費, 車両購入・維持費等)	再資源化 (北部, 南部 RC 運営費, 施設整備費等)	合計	資源物売却額 (千円)
経費 (千円)	2,059,710	925,287	2,984,997	223,301
作業量トン	16,169			
1t当たり原価 (千円/t)	127	57	184	
45リットルの指定袋1袋当たり (1袋の重さ=4kgとして)	736円			

2 資源化物の売却額

(単位: 円/t)

品目		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	出典
缶	アルミ	100,000	128,644	134,921	192,120	201,441	219,505	①
	スチール	9,786	20,513	19,362	25,110	38,465	52,190	①
びん	無色	1,838	2,000	4,000	6,515	6,926	5,725	①
	茶色	1,234	2,000	2,000	5,694	5,584	2,000	①
	その他	△5,500	△5,500	△5,500	△5,300	△5,500	△6,421	②
ペットボトル		△49,100	△37,800	△13,600	17,300	38,900	45,118	②
プラスチック製容器包装		△84,100	△82,400	△85,200	△84,600	△76,400	△64,494	②
紙パック		10,000	7,346	10,396	9,657	11,884	15,750	①
古紙類	新聞	-	10,000	10,000~ 11,000	11,000~ 14,000	14,000~ 18,000	18,000~ 20,000	③
	雑誌	-	8,000~ 8,500	8,000~ 8,500	8,000~ 9,000	11,000~ 15,000	15,000~	③
	段ボール	-	9,000~ 9,500	9,500~ 10,000	10,500 11,000	13,000~ 18,000	18,000~	③

※表中の△は、資源化するために費用負担が生じているもの（逆有償）

出典：①京都市の売却価格

②再商品化事業者の落札単価（容器包装リサイクル協会）

③東京都内及びその近郊の古紙問屋店頭渡し価格（財団法人古紙再生促進センター）

2-5 容器包装に係る分別収集及び再製品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）について

1 背景

廃棄物の減量化を図るうえでもっとも有効なことは、まずは、廃棄物の発生を極力抑制するか又は使用済製品の再使用を図ること。次に、廃棄物として排出されてしまったものについて、極力リサイクル（再商品化）を推進することです。このことから、一般廃棄物のうち容量で約56%、重量で約23%（出典：平成9年度厚生省調べ）を占める容器包装廃棄物についての適正な処理が緊急の課題となった。

2 目的

容器包装廃棄物の分別収集及びこれにより得られた分別基準適合物の再商品化を促進するための措置を講ずること等により、一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

3 対象品目（容器包装）

容器包装とは、商品の容器及び包装であって、商品が消費されたり、商品と分離された場合に不要になるものをいう。

容器包装のうち以下の10品目

金属	アルミニウム製容器包装	
	鋼製容器包装	
ガラス	ガラス製容器（無色）	
	〃（茶色）	
	〃（その他の色）	
紙	飲料用紙製容器	アルミニウム利用のもの及び段ボール製のものを除く
	段ボール製容器包装	
	その他紙製容器包装	飲料用紙製容器及び段ボール製容器包装を除く
プラスチック	ペットボトル	飲料又はしょう油用
	プラスチック製容器包装	ペットボトルを除く

4 制度の概要

家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業者が再商品化（リサイクル）」する（再商品化費用を負担する）という各々の役割分担を規定するもので、この体制整備により、効果的なリサイクルシステムの構築を目指したものである。

容器包装を製造及び利用する事業者（特定事業者）が再商品化費用を負担することから、部分的に拡大生産者責任を果たす仕組みとなっている。

なお、市町村は、分別収集（選別、圧縮・梱包を含む）を実施する責務を負うほか、小規模事業者（※）の再商品化費用を負担している。

※小規模事業者の条件

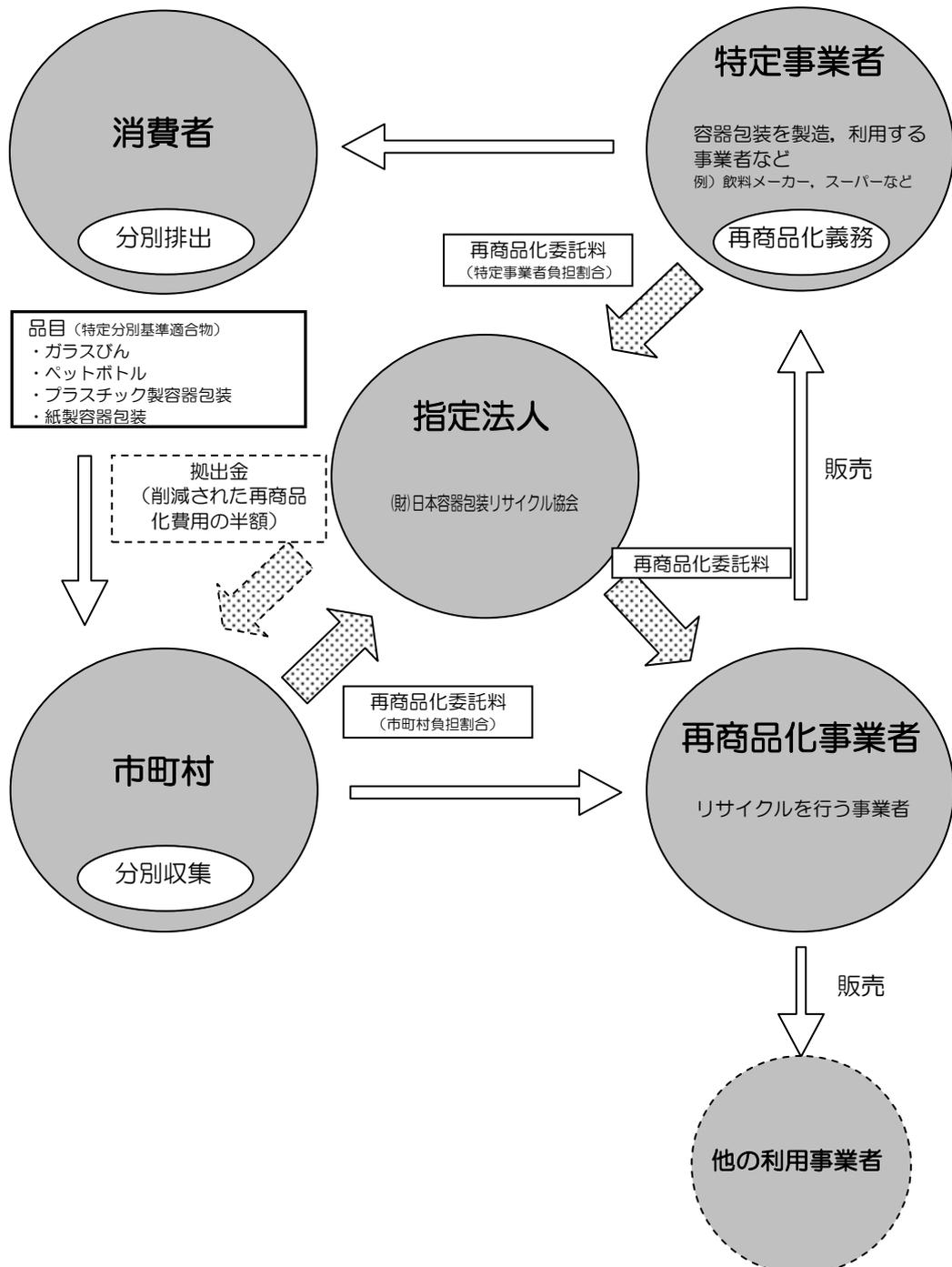
業種	製造業等	商業、サービス業
売上高	2億4千万円以下	7千万円以下
従業員数	かつ20名以下	かつ5名以下

5 制度改正（平成 18 年 12 月 1 日施行，一部平成 19 年 4 月）

<主な改正内容>

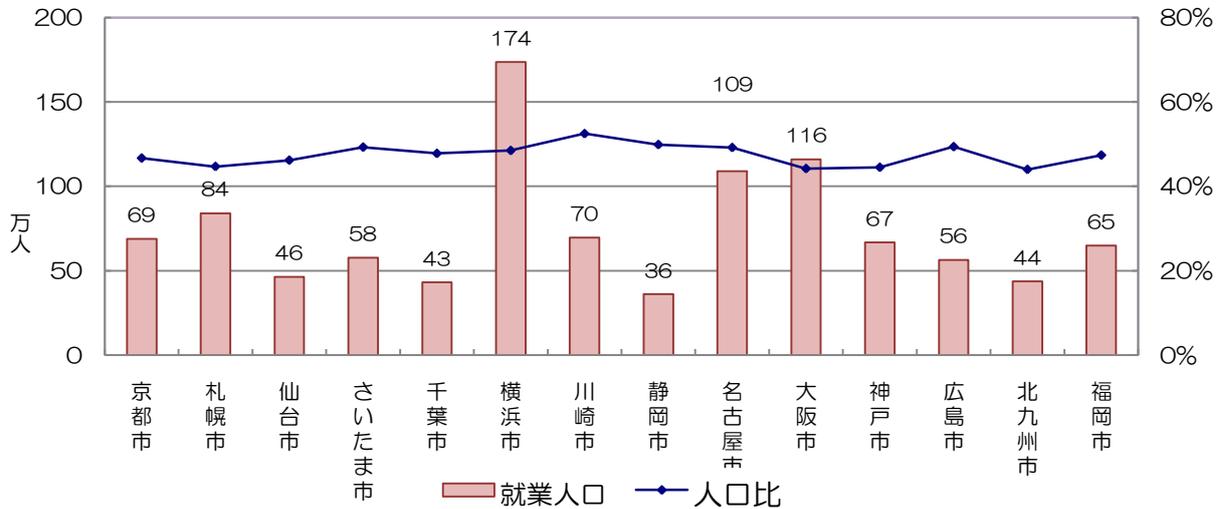
- 排出抑制の促進を改正容リ法全体に徹底された。
- 容器包装利用事業者（年間 50 t 以上）に対し容器包装の使用量及び使用の合理化のために取り組んだ措置の実施状況に係る定期報告を義務付けるとともに，著しく取組が不十分な事業者に対しての勧告・公表・命令・罰則措置を設けた。
- 排出抑制についての消費者の意識向上・事業者との連携を図るため環境大臣が委嘱する3R推進マイスターを創設した。
- 容器包装のリサイクル（再商品化）にかかるコストの削減効果は，事業者と市町村の双方の努力の成果であるという考え方にに基づき，結果的に削減することができたリサイクル費用の半額を市町村に拠出する仕組み（拠出金制度）が創設された。（実施は平成20年度から）

<制度の概要>



2-6 就業人口及びごみ総排出量と市内総生産の関係

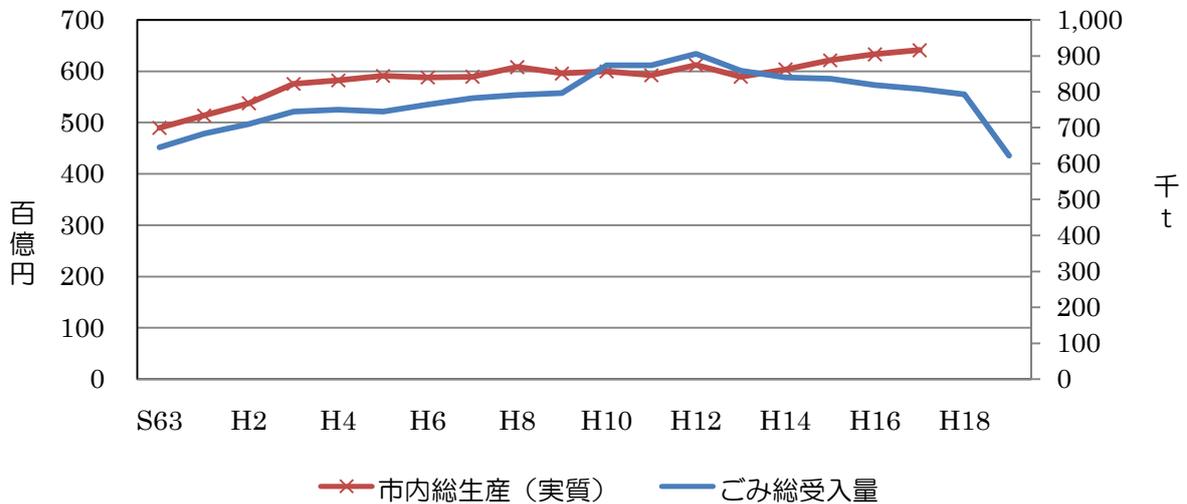
1 各政令指定都市の就業人口



出典：平成 17 年度国勢調査（都道府県・市区町村別主要統計表（平成 17 年））

就業人口の比較では、人口・世帯数と同様に横浜市が多く、次いで大阪市、名古屋市、札幌市の順となっている。
人口比の比較では、各都市とも大きく差がみられない。

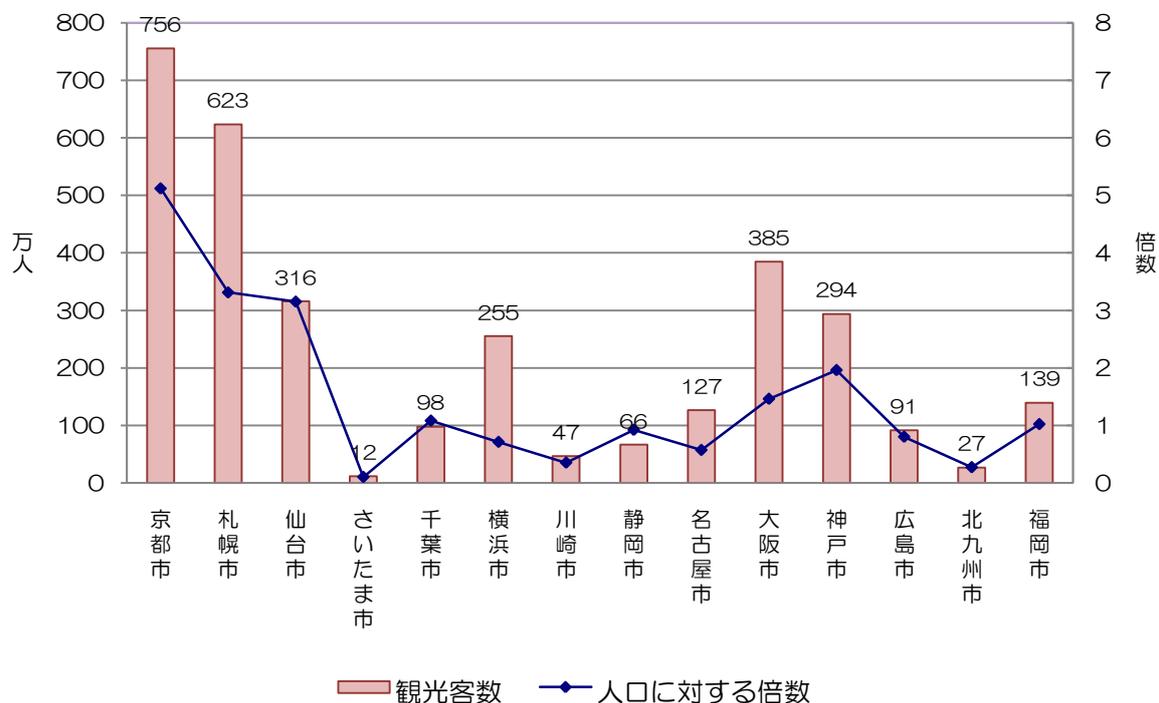
2 ごみ総受入量と市内総生産の関係



出典：京都市総合企画局情報化推進室情報統計課

ごみ総排出量と市内総生産の関係において、平成 13 年以前までは相関がみられたが、平成 14 年以降は相関がくずれている。容器包装の軽量化等の企業努力が、ごみ量減少の背景にあるのではないかとされる。

2-7 観光客の他都市比較



出典：a)国土交通省 宿泊旅行統計調査（平成19年1月～12月）第2表
 b)国土交通省 宿泊旅行統計調査（平成20年1月～3月）第2表
 c)国土交通省 宿泊旅行統計調査（平成20年1月～3月）参考第5表
 宿泊者数について、a)は都道府県別データのみで、政令市データがないため、b)及びc)のデータから平成19年度の推計値を算出している。
 補足：観光人口では日帰り人口等不確定なデータが含まれるため、また、都市により算出方法に違いがあるため、観光人口に近い指標として観光目的の宿泊客人口を用いて比較した。

宿泊客人口では、京都市が約750万人と多く、次いで札幌、大阪、仙台の順である。
 また、人口に対する観光客数は京都市が約5倍と高く、次いで札幌、仙台の順である。
 このように、京都市は他の政令指定都市に比べ観光客が多いことが確認できる。

(参考) 政令各市の独自集計による観光客数及び集計方法

都市名	観光客数 (万人/年)	調査方法	出典又は参考	備考
京都市	4,945 (H19年) 日帰り客：3,649 宿泊客：1,296	交通手段別の市入場者数に、アンケート調査（面接聴取法及び郵送法）より集計した観光客率（市入場者の内、観光を目的とする人の割合）を乗じて推計	平成19年京都市観光調査年報	
札幌市	1,410 (H18年度)	交通機関（航空会社、鉄道、高速道路、国道車両、路線バス、貸切バス）それぞれの輸送実績、自動車通行台数に、観光客率を乗じて推計	札幌市HP－札幌の観光行政－ http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/statistics/intro.html	北海道観光入込客数調査に準じて調査
仙台市	不明	不明		
さいたま市	1,973 (H16年)	各施設の総入場者数等の集計（詳細は不明）	さいたま市観光振興ビジョン http://www.city.saitama.jp/www/contents/1147692651914/index.html	
千葉市	1,730 (H18年度)	不明	千葉市観光協会資料 http://www.city.chiba.jp/somu/somu/gyosei/download/1905_2.pdf	
横浜市	4,107 (H19年)	人数を集計している観光施設・イベント、宿泊施設等の入館者数等の合計(実数ではなく延べ数)	記者発表資料 http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/kankou/kanko/data/irikomi19.pdf	観光客数は延べ数
川崎市	1,337 (H19年)	市内の主要観光施設（集客施設）の月別の集客数の合計（実観光客数ではなく延べ数）	川崎市HP http://www.city.kawasaki.jp/28/28syogyo/home/kanko/toukei/toukeitop.htm	観光客数は延べ数
名古屋市	3,074 (H18年度)	各観光施設の入場者数を基に、観光入込延べ人数を推計し、それにアンケート調査より求めた回遊率を乗じることで算出	名古屋市観光客・宿泊客動向調査 (平成18年度)	全国観光統計基準を基に推計

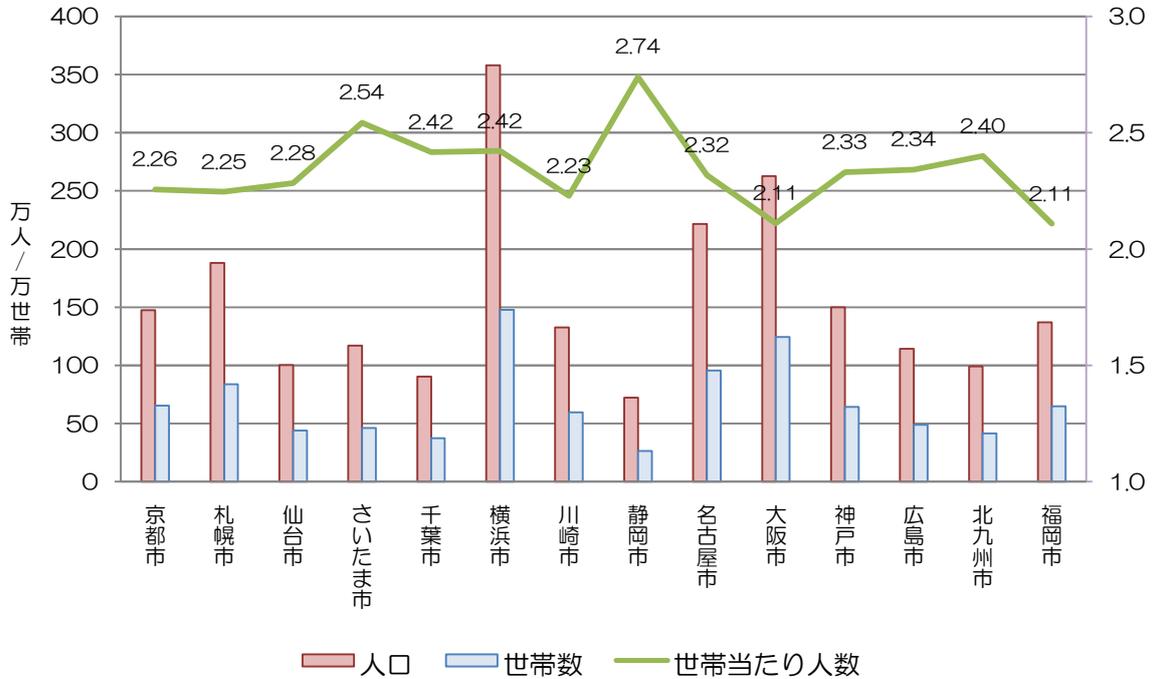
大阪市	10,405 (H18年度)	交通機関の利用実績と観光施設・宿泊施設の利用者数及びアンケート調査を基に集計（但し、詳細は不明）	平成18年度観光動向調査の結果 http://www.city.osaka.jp/yutoritomidori/culture/kanko_doko_chosa/pdf/h18.pdf	観光客は、市外常住者のみの値
神戸市	2,841 (H19年)	不明	神戸市国際文化観光局観光交流課 記者発表資料 http://www.city.kobe.jp/cityoffice/17/010/data/research/irikomi19.pdf	
広島市	1,062 (H19年)	不明	平成19年（2007年）広島市入込観光客数について http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1168575728341/files/z.pdf	
北九州市	1,689 (H19年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年型観光、季節型観光に分類し、それぞれの観光客数を推計 ・ 通年型観光は、施設の入場者数及び宿泊施設の利用者数に過年度の調査で作成した観光客数推計式を当てはめ算出 ・ 季節型観光は、イベントへの参加人数等を集計 	北九州市観光動態調査（平成19年次） http://www.city.kitakyushu.jp/file/29010200/doutaityouusa/h19/kankoudoutaityouusa-19.pdf	
福岡市	1,670 (H18年)	交通機関の利用実績に観光客率を乗じて推計	平成18年福岡市観光統計 http://www.city.fukuoka.lg.jp/industry/visitorsindustry/dl/tokei.pdf	

上記のとおり、観光客数の集計方法は各市によって様々であり、数値のみを単純に比較することはできない。そのため、統一的な指標である国土交通省宿泊旅行統計調査結果を用いて、各市の観光目的の宿泊客数を比較することとした。

2-8 政令指定都市比較データ

※現在、17市が政令指定都市に指定されているが、平成17年度データを用いて比較を行うため、平成18年度以降に指定された新潟市(H18指定)、浜松市(H19指定)、堺市(H19指定)の3市を除いている。

1 人口・世帯数・世帯当たり人口



出典：平成17年度国勢調査（都道府県・市区町村別主要統計表（平成17年））

人口・世帯数とも横浜市が多く、次いで大阪市、名古屋市、札幌市の順となっている。

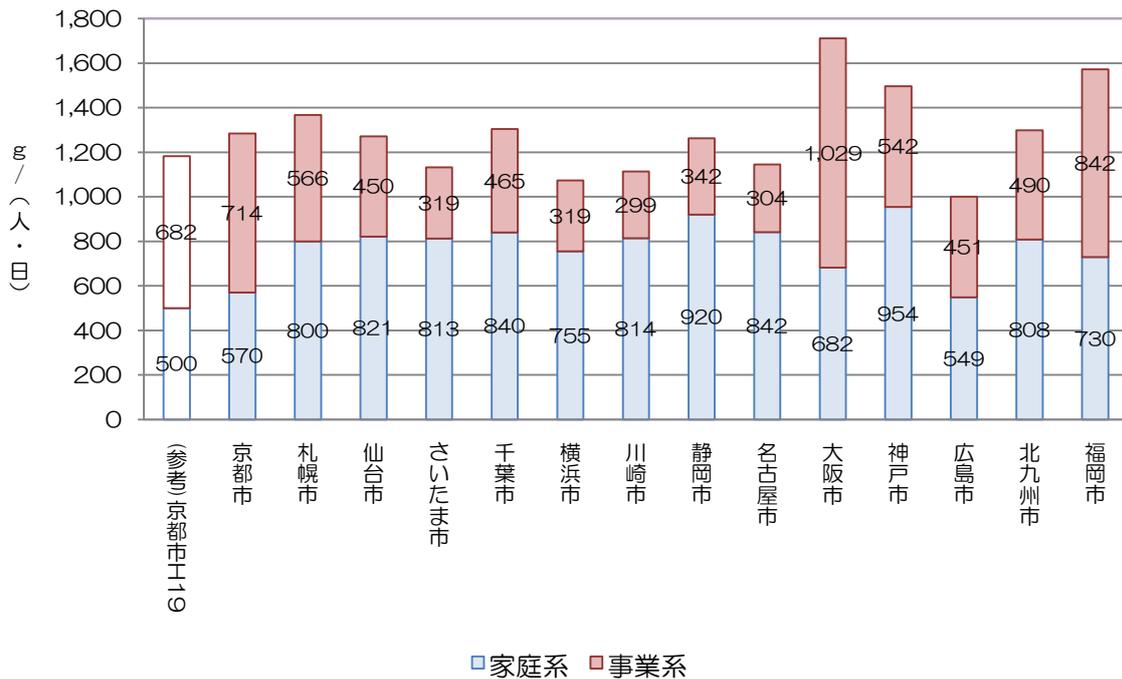
1世帯あたり人口は、近年指定された、さいたま市(H15)、静岡市(H17)を除くと2.1人~2.4人程度であり、全国(2.58人)に比べ若干低く、大都市では少人数世帯化が進んでいることが分かる。

2 分別収集状況（平成20年8月現在）

都市名	A 分別品目数（下線は一括収集）	B 拠点回収品目（下線は重複品目）	合計（*）
京都市	家庭・ <u>缶・びん・ペット</u> ・ <u>小型金属</u> ・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>プラ</u> ・ <u>大型</u>	リターナブルびん・乾電池・紙パック・廃食用油・蛍光灯	13
札幌市	可燃・不燃・ <u>缶・びん・ペット</u> ・ <u>プラ</u> ・ <u>スプレー缶</u> <u>ガラスせともの</u> ・乾電池・大型	新聞・雑誌・段ボール・蛍光灯	14
仙台市	家庭・ <u>プラ</u> ・ <u>缶・びん・ペット</u> ・ <u>金属製品</u> ・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>蛍光灯</u> ・ <u>乾電池</u> ・ <u>水銀体温計</u> ・粗大	新聞・雑誌・段ボール・紙パック	15
新潟市	可燃・不燃・ <u>びん・缶</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>プラ</u> ・ <u>有害危険ごみ</u> ・ <u>新聞</u> ・ <u>雑誌</u> ・ <u>段ボール</u> ・ <u>紙パック</u> ・ <u>枝葉草</u> ・粗大	古紙類・ペット・牛乳パック・廃食用油	15
さいたま市	可燃・不燃・ <u>びん</u> ・ <u>缶</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>食品包装</u> ・ <u>プラ</u> ・ <u>新聞</u> ・ <u>段ボール</u> ・ <u>雑誌</u> ・ <u>牛乳パック</u> ・ <u>その他紙</u> ・ <u>繊維</u> ・ <u>蛍光灯</u> ・ <u>乾電池</u> ・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>水銀体温計</u> ・ <u>ライター</u> ・粗大		18
千葉市	可燃・不燃・ <u>体温計</u> ・ <u>乾電池</u> ・ <u>ライター</u> ・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>蛍光灯</u> ・ <u>缶</u> ・ <u>無色びん</u> ・ <u>茶色びん</u> ・ <u>その他色びん</u> ・ <u>ペット</u> ・粗大・ <u>新聞</u> ・ <u>雑誌</u> ・ <u>雑紙</u> ・ <u>段ボール</u> ・ <u>紙パック</u> ・ <u>布類</u>	新聞・雑誌・雑紙・ダンボール・紙パック・布類	19
川崎市	普通・ <u>缶</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>乾電池</u> ・ <u>小型金属</u> ・粗大	紙パック	8
横浜市	家庭・ <u>缶</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>小型金属</u> ・ <u>乾電池</u> ・ <u>プラ容器</u> ・ <u>不燃</u> （陶器類、カラス、蛍光灯）・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>古布</u> ・ <u>新聞</u> ・ <u>雑誌</u> ・ <u>その他紙</u> ・ <u>段ボール</u> ・ <u>紙パック</u> ・粗大	古布・古紙類・缶・びん・ペット・プラ・小型金属・乾電池・不燃・スプレー缶・剪定枝	17
静岡市	可燃・ <u>缶</u> ・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>新聞</u> ・ <u>雑誌</u> ・ <u>段ボール</u> ・ <u>紙パック</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>小型金属</u> ・ <u>不燃</u> ・粗大	紙パック・トレイ	13
浜松市	可燃・不燃・ <u>缶</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>プラ</u> ・ <u>乾電池</u> ・ <u>体温計</u> ・粗大	古紙類・アルミ缶・リターナブルびん・布類	12
名古屋市	可燃・不燃・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>プラ容器包装</u> ・ <u>紙容器包装</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>缶</u> ・粗大	古紙類・紙パック・古着・鍋やかん類・缶・乾電池	14
大阪市	普通・ <u>缶</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>小型金属</u> ・ <u>プラ包装</u> ・粗大	紙パック・乾電池・蛍光灯・体温計・古着	12
堺市	生活・ <u>缶</u> ・ <u>びん</u> ・粗大	ペット	5
神戸市	可燃・不燃・ <u>缶</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>スプレー缶</u> ・ <u>金属系</u> ・粗大・大型家具自転車		9
広島市	可燃・ <u>ペット</u> ・ <u>プラ容器包装</u> ・ <u>その他プラ</u> ・ <u>不燃</u> ・ <u>古紙</u> ・ <u>古布</u> ・ <u>金属類</u> ・ <u>ガラス</u> ・ <u>有害</u> （蛍光灯、乾電池、体温計）・大型		11
北九州市	家庭・ <u>缶</u> ・ <u>びん</u> ・ <u>ペット</u> ・ <u>プラ</u> ・粗大	紙パック・トレイ・蛍光灯・小物金属	10
福岡市	可燃・不燃・ <u>びん</u> ・ <u>ペット</u> ・粗大	缶・びん・ペット・紙パック・古紙・堆肥・トレイ・蛍光灯	11

（*）A+Bの重複を除く

3 ごみ総排出量



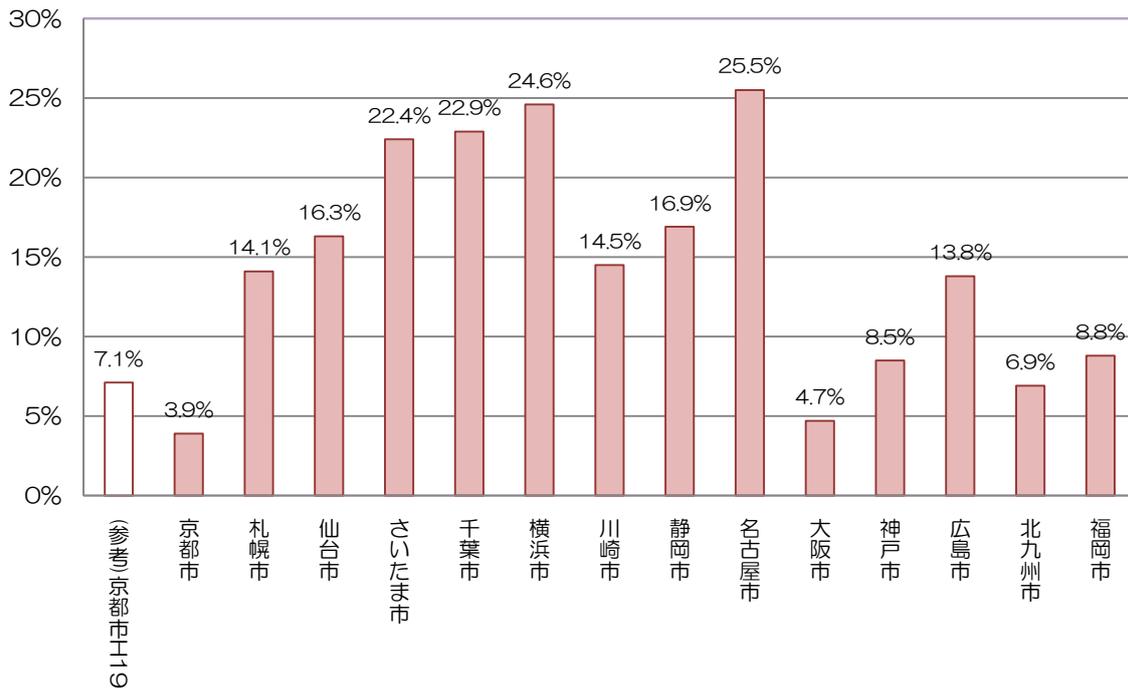
出典：環境省一般廃棄物処理実態調査（平成 17 年度値[最新]）

1人1日当りのごみ排出量は、大阪市が 1,700g/(人・日)と最も多く、次いで福岡市、神戸市が多い。

京都市では家庭系ごみの排出量[g/(人・日)]は2番目に少ない数値であるが、事業系ごみが多く、合計値では14市のほぼ平均値である。

また、家庭ごみの細組成調査報告書から、京都市における60歳以上の高齢者世帯の家庭ごみの排出量は567g/(人・日)、10～20歳代の若年世帯の家庭ごみの排出量は357g/(人・日)であり、高齢者世帯の方が10～20歳代の若年世帯と比べて家庭ごみの排出量は高い。今後は、高齢者世帯へのごみ減量施策が重要になってくる。

4 リサイクル率



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査（平成 17 年度値[最新]）

補足：リサイクル率は資源化量÷ごみ総排出量で表される。

資源化量＝直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量

ごみ総排出量＝計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

となる。この内、集団回収量は補助金を出している集団回収のみを計上している。

京都市では集団回収に対する補助金は平成 18 年度からであり、集団回収分が 0 と計上されるためリサイクル率が低い。

リサイクル率は名古屋市 25%と高く、次いで横浜市，千葉市，さいたま市の順である。

京都市のリサイクル率は約 4%であり，全市中最も低い数値となっている。

これは，京都市では民間による古紙の回収・リサイクルが充実しているため市による古紙回収を行っていないことが大きな要因である。

(参考)各市の紙のリサイクル量とリサイクル総量に占める比率

名古屋市：149,702t (63.3%)

横浜市：215,695t (62.9%)

京都市：96t (0.3%)

(※)仮に，民間による古紙回収量（約 10～15 万トンと推測）をリサイクル率の算定に加えると，リサイクル率は約 21～26%程度となり，最も高い名古屋市と同程度となる。

3-1 現行の収集品目、収集日及び夜間収集検討データ

1 収集回数、収集日

	収集回数	曜日
家庭ごみ	週2回	月木もしくは火金
缶・びん・ペット	週1回	水、木、金
プラ製容器包装	週1回	月～金
小型金属類・スプレー缶	月1回	第1～第4水曜日

2 作業形態

	作業内容
午前	家庭ごみ・缶・びん・ペット収集 3回～4回
午後	家庭ごみ・缶・びん・ペット収集 1回 →洗車（荷室内部の洗浄）作業 →プラ製容器包装収集 1回

3 ごみ収集業務改善検討委員会における「ごみ収集時間帯」に関するアンケート調査結果【ごみの収集時間帯の希望について】

2,000世帯中、898世帯からの回答結果（平成19年12月実施）

	午前収集	午後収集	夜間収集	どちらでもいい	無回答	合計
人数	487	78	4	319	10	898
割合	54%	9%	0%	36%	1%	100%

※設問に関しては、サービスに要するコスト（経費が増加する可能性がある）を考慮し、選択してもらった。

4 夜間収集を実施している福岡市との比較（平成18年度実績）

都市名	収集運搬委託料
京都市	84,190円（100）
福岡市	182,136円（216）

※収集量を日量8トン（2t車×4回作業）とした場合の比較

※（ ）内の数字は、京都市の委託料を100とした場合の指数